

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和3年度大阪府地域医療介護総合確保計画**

**令和4年1月
大阪府**

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 667,668 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域				
事業の実施主体	府内各病院				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%）に近づけていく取組みが必要。				
	アウトカム指標	「回復期」病床への機能転換数 502床（R3）			
事業の内容	①「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケアなどへの転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対する補助。 ②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。				
アウトプット指標	①整備対象：17病院 ②整備対象：3病院				
アウトカムとアウトプットの関連	①「急性期」または「慢性期」病床から「回復期」への病床転換等を促進することにより、府内における病床機能の適正化を図る。 ②整備対象となる医療機関の「急性期」または「慢性期」10%以上減床することにより、府内における病床機能の適正化を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	地域医療構想の達成に向けた「急性期」または「慢性期」病床等から「回復期」への病床転換に関する転換準備経費（人件費）や病床削減に対する促進支援事業を令和3年4月より実施する。				

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		(A+B+C)		667,668		0	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			152,801
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
その他(C)	(千円)	438,466	(千円)				
備考(注4)	②H30年度 28,271千円、R1年度 355,927千円、R2年度 308,144千円、 R3年度 203,105千円						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 169,729 千円			
	地域医療連携体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	医療機関、大阪府							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。							
	アウトカム指標	入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R2年度：269か所→R3年度：270か所以上（現状より増加）						
事業の内容	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。							
アウトプット指標	連携システム導入等支援数：15か所 (R2累計：24か所 → R3累計：39か所)							
アウトカムとアウトプットの関連	診療所間等のネットワーク整備を含めた連携体制を強化することにより、医療機関の円滑な入退院調整が可能となり、病床機能の分化・連携を促進する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	2025年までに地域医療構想を達成するためには、医療連携体制を強化し、患者の円滑な転退院を可能とすることによる病床機能の分化・連携の加速が必要。このため、令和3年4月より事業を実施し、在宅患者の入退院調整等に係る経費を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		72,171
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		3,990		
		169,729	1,708					
備考 (注4)								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円	
	地域医療機関連携ネットワーク整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。					
	アウトカム指標	連携ネットワークへの参加医療機関数：50 箇所 (R3)				
事業の内容	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。					
アウトプット指標	連携ネットワーク整備数：5 箇所 (R2 累計：39 箇所 → R3 累計：44 箇所)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携体制の構築により、円滑な転退院が可能となることで、病床機能分化・連携が加速する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)	—					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)
		国 (A)		(千円)		0
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)
		計 (A+B)		(千円)		13,333
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)
				20,000		0
備考 (注4)						

(注1) 区分 I-1 の標準事業例 5 「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 134,348 千円		
	地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪府立大学、大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。						
	アウトカム指標	機能ごとの病床数割合の適正化(単位:%) R2(高度急性期14.4 急性期44.9 回復期12.8 慢性期27.0 休棟等0.9) →R7(高度急性期11.6 急性期34.5 回復期30.9 慢性期22.9)					
事業の内容	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。						
アウトプット指標	機能強化等した訪問看護事業所数:40事業所(R3)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、患者が安心して転退院できる環境を整え、病床機能の分化・連携を進める。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	2025年までに地域医療構想を達成するためには、地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院を可能とする事による病床機能の分化・連携の推進が必要。このため、令和3年度は4月から3月に実施するネットワーク構築を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	(千円)	
				134,348			3,320
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			67,702
		計(A+B)		(千円)			106,534
その他(C)		(千円)	27,814	(千円)	1,270		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 740,849 千円		
	救急から回復期への病床機能分化促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会及びエヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。						
	アウトカム指標	高度急性期・急性期病床数の適正化 R2年度：51,750床 → R7年度：46,836床					
事業の内容	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。						
アウトプット指標	患者情報の入力件数の増加 510,000件（R1：504,260件→R3：510,000件）						
アウトカムとアウトプットの関連	患者情報の入力件数の増加・集約により、地域の医療機関毎の役割を明確にし、それを踏まえた急性期病床機能の分化・連携を進める。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	2025年までに地域医療構想を達成するためには、地域の医療機関毎の役割を明確にし、救急患者を迅速かつ適切に搬送するための病床機能の分化・連携の推進が必要。このため、令和3年度は4月から3月に実施する一連の医療提供体制の最適化等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		(A+B+C)		740,849			290,809
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			203,090
		計(A+B)		(千円)			740,849
その他(C)		(千円)	0	(千円)	203,090		
備考(注4)							

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	3			
事業名	No	6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 626,797 千円				
	がん診療施設設備整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	医療機関、医師会								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）の提供が必要である。								
	アウトカム指標	平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 令和元年度：15.5日 ⇒令和3年度：15.5日未満							
事業の内容	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室等の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。								
アウトプット指標	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R3 見込み：がん診療病院 33 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R3 見込み：21 回)								
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療病院における医療提供体制等の強化を行うことで、円滑な在宅移行による入院患者の在院日数の短縮を実現し、病床機能分化を促進する。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	—								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)			
				626,797			666		
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
						146,864			
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
		73,433		146,198					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)			
		220,297							
その他 (C)		(千円)				(千円)			

			406,500			2,264
備考（注4）						

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4				
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,798千円					
	医科歯科連携推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。									
	アウトカム指標	高度急性期・急性期病床数の適正化 R2年度：51,750床 ⇒ R7年度：46,836床								
事業の内容	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。									
アウトプット指標	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 7回×11医療圏 歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：11病院									
アウトカムとアウトプットの関連	周術期口腔機能管理体制の充実により、がん患者の口腔環境の改善が図られ、感染症のリスクが軽減し、重症化予防を促進することで、急性期病床からの患者の転退院が加速する。									
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	—									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		58,798			0			
		基金	国(A)				(千円)	39,198	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			39,198
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
58,798		(千円)	39,198							
その他(C)		(千円)	0	(千円)	39,198					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 59,273 千円		
	一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。						
	アウトカム指標	機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） R2（高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）					
事業の内容	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。						
アウトプット指標	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 (R2年度：55% ⇒ R3年度：57%)						
アウトカムとアウトプットの関連	救急病院が本事業を活用することで精神科病院との連携が促進され、精神科患者の急性期病床からの転院も加速されるため、急性期病床の適正化につながる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	2025年までに地域医療構想を達成するためには、医療連携体制を強化し、患者の円滑な転退院を可能とすることによる病床機能の分化・連携の加速が必要。このため、令和3年4月より事業を実施し、精神疾患患者に対する夜間・休日の救急医療体制において、身体科医療機関と精神科医療機関間における合併症患者の円滑な受け入れに係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)
		国(A)		(千円)			(千円)
	基金	都道府県 (B)		(千円)	計(A+B)	(千円)	39,515
		計(A+B)		(千円)		59,273	うち受託事業等 (再掲)(注3)

	その他（C）	（千円）			（千円） 39,515
備考（注4）					

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	9	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,004千円			
	難病医療地域連携推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府（北野病院、大阪医科薬科大学病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院、大阪赤十字病院、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、関西医科大学附属病院、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立岸和田市民病院、市立東大阪医療センター、大阪はびきの医療センターに委託予定）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。							
	アウトカム指標	機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） 令和2年（高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9） →令和7年（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）						
事業の内容	難病患者等の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。							
アウトプット指標	(1)研修受講者数 2,400人/年 (2)同行訪問実施件数 840人/年							
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な知識や技術を習得した多職種が連携し、患者が安心して退院できる環境を整備することにより、病床機能の分化・連携を進める。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	令和7年までに地域医療構想を達成するためには、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することが必要。このため、令和3年度は難病患者等の地域での支援体制の強化に取り組む。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		35,004				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
		35,004		うち受託事業等 (再掲)(注3)				
その他(C)		(千円)		(千円)	23,336			

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円		
	地域医療連携強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	がん診療拠点病院						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。						
	アウトカム指標	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) R2年(高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9) ⇒R7((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)					
事業の内容	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取り組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。						
アウトプット指標	連携協議会開催数 8 回(府内全 8 圏域において各 1 回開催)						
アウトカムとアウトプットの関連	連携協議会において、地域連携クリティカルパス等の運用を促進、地域の医療機関の役割が明確化することにより、医療機関の機能分化・連携が促進され病床割合の適正化につながる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	2025年までに地域医療構想を達成するためには、診療連携協議会や、各二次医療圏毎の『がん診療ネットワーク協議会』と連携して地域連携クリティカルパス運用促進の取り組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等が必要。このため、令和3年4月より事業を実施し、医療機関の機能分化・連携の促進、病床割合の適正化に係る費用を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		(A+B+C)		8,000			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	0				
備考(注4)							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5			
事業名	No	11	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,362千円				
	地域医療構想調整会議活性化事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。								
	アウトカム指標	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく取組が必要。 R2(高度急性期14.4 急性期44.9 回復期12.8 慢性期27.0 休棟等0.9) ⇒R7(高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%)							
事業の内容	<p>①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。</p> <p>②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。</p>								
アウトプット指標	都道府県主催研修会 年2回開催。								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想をとり巻く動き等について関係者で共有することで、方向性を一にして地域医療構想調整会議を活性化し、病床機能の連携等を促進する。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	都道府県主催の研修会：開催時期未定 厚生労働省等主催会議：開催時期未定								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円)		
				1,362		908			
		基金	国(A)			(千円)	0	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			
1,362				うち受託事業等(再掲)(注3)	(千円)				
その他(C)		(千円)	0						
備考(注4)									

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,400千円				
	在宅医療連携推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するためには、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療の実施件数の増加 46.2%以上 (H29比) [医療施設調査より] 平成29年度 119,787件 ⇒ 令和3年度 175,165件							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」、「在宅医療、人生会議(ACP)の普及啓発」等を支援する。								
アウトプット指標	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8医療圏域								
アウトカムとアウトプットの関連	医介連携の提供体制を構築することにより、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院が可能となり、訪問診療実施件数等の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		36,400			民	1,461	
		基金	国(A)					(千円)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)	22,805
			計(A+B)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	5,083				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9							
事業名	No	13	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 265千円								
	在宅医療推進協議会運営事業												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域												
事業の実施主体	大阪府												
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日												
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。												
	アウトカム指標	訪問診療の実施件数の増加 46.2%以上 (H29比) [医療施設調査より] 平成29年度 119,787件 ⇒ 令和3年度 175,165件											
事業の内容	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営												
アウトプット指標	在宅医療推進協議会開催数：1回												
アウトカムとアウトプットの関連	各構成員の立場からの専門的な知識や経験等に裏付けられた意見交換により、課題解決に向けた実効的な方策等について協議する事で在宅医療提供体制の着実な整備、ひいては訪問診療実施件数等の増加につながる。												
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)						
				265		176	民	(千円)					
		基金	国 (A)						(千円)	265	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
									176				
			都道府県 (B)						(千円)				89
			計 (A+B)						(千円)				265
その他 (C)		(千円)	0										
備考 (注3)													

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11			
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,429千円				
	小児のかかりつけ医確保事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域								
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会に委託）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療の実施件数の増加46.2%以上（H29比）〔医療施設調査より〕 平成29年度119,787件 ⇒ 令和3年度175,165件							
事業の内容	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。 ※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施手法の見直し等を検討								
アウトプット指標	研修受講者数 50人								
アウトカムとアウトプットの関連	研修により必要な知識を身に着けた内科医を増やすことで、成人移行が近い医療的ケア児を含めた訪問診療体制の整備が図られ、対応可能件数が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,429			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	1,619
			都道府県(B)					(千円)	810
			計(A+B)					(千円)	2,429
その他(C)		(千円)	0	(千円)	1,619				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18	
事業名	No	15	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業				3,210千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。						
	アウトカム 指標	訪問歯科診療の実施件数の増加 19.4%以上 (医療施設調査) 平成29年度 114,501件 ⇒ 令和5年度 136,714件					
事業の内容	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。						
アウトプット指標	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数 (12チーム)						
アウトカムとアウトプットの関連	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を確保・育成し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		3,210			民
	基金	国 (A)	(千円)	2,140			
		都道府県 (B)	(千円)	1,070			
		計 (A+B)	(千円)	3,210			
その他 (C)	(千円)	0					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,530千円			
	薬局の在宅医療推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	(一社)大阪府薬剤師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。							
	アウトカム指標	在宅患者調剤加算薬局数の増加 令和3年度当初：1,984件 ⇒ 令和3年度末：1,985件以上 (現状より増)						
事業の内容	患者が病院(入院)から在宅療養(退院)へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と病院の薬剤師との相互研修を実施する。 また、多様な在宅医療ニーズに対応できる薬局薬剤師を育成するために、無菌製剤の調剤に係る研修を実施する。							
アウトプット指標	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数(200名見込み) 無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数(150人見込み)							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問薬剤管理指導に関する知識・技術を有する薬局及び病院薬剤師並びに無菌製剤に関する知識・技術を有する薬局薬剤師を育成・確保することで、在宅対応薬局が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
				7,530				
	基金	国 (A)		(千円)	5,020	民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			5,020	
		計 (A+B)		(千円)			7,530	
その他 (C)		(千円)	0		(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	15
事業名	No	17	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,650千円
	長期入院精神障がい者退院支援強化事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域				
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切り目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。				
	アウトカム指標	精神病床における1年以上の長期入院の寛解・院内寛解患者600名(R1)の内困難ケースの減少：259人(R1)⇒137人(R3) 9,113人(R1)⇒8,991人(R3)			
事業の内容	<p>① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター(広域Co)の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握し、市町村につなぐ。特に、院内寛解、寛解の状態であるが、支援先が見つからないなどの支援困難ケースについて、入院患者に寄り添い、市町村につなぐための「伴走支援」を行う。</p> <p>② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域Coが必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。</p> <p>③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。</p>				
アウトプット指標	<p>①について 困難ケース数：72人 (R2.9末時点 30人)</p> <p>②について オンラインなどを活用し、新しい形での研修を試行的に実施していく 院内研修 3か所 全体研修 1回</p> <p>③について 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る圏域・市町村協議の場への全か所参画 圏域協議の場(政令市中核市含む) 18か所 市町村協議の場 34市町村中設置済みの32か所 協議の場未設置の市町村への支援 2か所</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	困難ケースの伴走支援による地域の支援体制整備や研修等を通じた地域生活を円滑に行うことができる体制整備により、精神科病院の長期入院患者の地域移行が進む。				

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 24,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,468
		基金	国(A)	(千円) 16,433		民	(千円) 965
			都道府県 (B)	(千円) 8,217			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 965
			計(A+B)	(千円) 24,650			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	8		
事業名	No	18	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,117千円		
	医療型短期入所支援強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療型短期入所事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要						
	アウトカム指標	医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。 R元年度 4,311日 ⇒ R3年度末 10,636日					
事業の内容	医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。						
アウトプット指標	児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域(8圏域)に整備する。						
アウトカムとアウトプットの関連	高度な医療的ケアが常時必要な重症心身障がい児・者を身近な医療機関で受け入れる体制を構築し、福祉サービス(短期入所)を利用できる病床を整備することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、NICUを有するような高度急性期病院以外の身近な医療機関においても、当該児者を受け入れできるようにすることで、安心して在宅医療に移行できる体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		34,117			2,461
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		11,373			20,283
		計(A+B)		34,117			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	(千円)	0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名	No	19	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,409千円		
	障がい児等療育支援事業（医療的ケア児等）						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 泉州圏域						
事業の実施主体	大阪府（社会福祉法人へ委託）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して在宅療養生活を送る上で、児童の発達支援、家族のレスパイトのためにも障がい児通所事業所は欠かせないが、高度な医療的ケアや専門的な支援を要する重症心身障がい児を受け入れる事業所は限られている。事業所の設置が進まない理由として、重症心身障がい児の医療的ケアや支援のノウハウを習得する機会の少なさが挙げられる。また、既に重症心身障がい児を受け入れている事業所でも、看護師、理学療法士など専門の医療職が少数であることから助言やSVを受ける機会が不足している現状である。						
	アウトカム指標	主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加 (R2年度末) 児童発達支援事業所 30、放課後等デイサービス事業所 38 ⇒ (R3年度末) 現状より増加					
事業の内容	重症心身障がい児を支援している、もしくは受け入れを検討している事業所に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図るための機関支援（研修、事例検討、実習・見学、専門相談会、相談に対する助言）を実施する。						
アウトプット指標	○重症心身障がい児の医療的なケアや活動支援について、専門研修会、専門相談会、事例検討会を年間を通じて各2回以上実施する。また、電話等による相談への助言や、実習・見学の受入を随時行う。 ○支援ノウハウを記載した支援ツール（事例集）を作成・公開する。						
アウトカムとアウトプットの関連	支援ノウハウの提供により重症心身障がい児の受入を検討する事業所を後押しし、受け入れ事業所数を充足させることで、安心して在宅医療に移行できる体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	3,409	基金充当額	公 (千円)	0
	基金	国 (A)	(千円)	2,272	における 公民の別 (注1)	民 (千円)	2,272
		都道府県 (B)	(千円)	1,137			
		計 (A+B)	(千円)				

			3,409		(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)		(千円)
			0		2,272
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27		
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,504千円			
	医療対策協議会運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。							
	アウトカム指標	①府内医師数 H30年度 25,552人⇒R4年度 25,553人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②臨床研修医の適正な配置(マッチング率) R2年度 98.2%⇒R3年度 98.3%以上 (医師臨床研修マッチング協議会「マッチ結果」)						
事業の内容	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。							
アウトプット指標	医療対策協議会開催数 4回							
アウトカムとアウトプットの関連	医育機関や医療関係団体、市町村、患者代表等によって協議することで、より本府の実情に即した医師確保と教育体制整備の施策を展開する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
				1,504			1,003	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		0
		1,504						
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	0		
		0				0		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,018,500 千円			
	病院内保育所施設整備費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。							
アウトカム指標	大阪府の看護職員離職率の低下 令和元年度：12.4% ⇒ 令和3年度：12.3%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)							
事業の内容	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。							
アウトプット指標	院内保育所施設整備費補助数 12 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				2,018,500		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		67,621
			計 (A+B)			(千円)		33,811
その他 (C)		(千円)	101,432	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		1,917,068	(千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,389,598 千円				
	病院内保育所運営費補助事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。								
	アウトカム指標	大阪府の看護職員離職率の低下 令和元年度：12.4%⇒ 令和3年度：12.3%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)							
事業の内容	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所補助件数：100 医療機関（令和3年）								
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,389,598			0		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			233,564
			計 (A+B)			(千円)			116,782
その他 (C)		(千円)	350,346	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			3,039,252						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,698千円		
	地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 13名 (R3年初) ⇒25名 (R3年度末) ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名 (R3年度) ※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科（感染症）・公衆衛生・総合診療					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。						
アウトプット指標	(1)研修受講者 200人以上 (2)医師派遣・あっせん数 5名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、専門知識を身に付けた医師が増加することで、地域医療を担う医師が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
				61,698		41,132	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			20,566
		計 (A+B)		(千円)			61,698
その他 (C)		(千円)	0				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 107,444 千円			
	地域医療確保修学資金等貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。							
	アウトカム指標	府内所定の診療科や施設※への就業者数 6人(令和2年度末) ⇒ 54人(令和7年度末) 8人(令和3年度末)						
事業の内容	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。							
アウトプット指標	医学生向け修学資金新規貸与者数15人							
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与により、地域枠の医学生が確保され、周産期や救急医療などに携わる医師や医師不足地域へ勤務する医師が確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		107,444			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				71,629
		計(A+B)		(千円)				35,815
その他(C)		(千円)	0	107,444	(千円)			
備考(注3)	※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人(産)科・小児(新生児)科・小児救急 施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 529,818 千円		
	産科小児科担当等手当導入促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。						
	アウトカム指標	手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：752人⇒R3：753人以上（前年度以上） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：13.6人⇒R4：14人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）					
事業の内容	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助						
アウトプット指標	手当支給者数：R2：1185人⇒R3：1186人以上（現状以上） 手当支給施設：R2：89医療機関⇒R3：90医療機関以上（現状以上）						
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者・施設数を確保することにより、府内の産科・産婦人科・新生児担当医師数が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		529,818			25,440
	基金	国(A)		(千円)	注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		41,206			56,972
		計(A+B)		123,618			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		406,200	(千円)	0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 647,579千円		
	女性医師等就労環境改善事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。						
アウトカム指標	府内の全女性医師に占める就業率 H30年度：99% → R4年度：99%以上（前年度以上） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による）						
事業の内容	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。						
アウトプット指標	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数： R2：37機関⇒R3：38機関以上（現状以上）						
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境改善や復職支援の取組を行う医療機関が増加することで、府内の全女性医師に占める就業率が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
				647,579			29,922
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			65,055
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	505,114	(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 308,566千円		
	新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。						
	アウトカム指標	① 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 R2 : 11.3% ⇒ R3 : 11.3%未満 (大阪府「看護職員確保状況調査」による) ② 各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続する。 ③ 単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し合同により研修体制を整備・継続する。					
事業の内容	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施)						
アウトプット指標	① 新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関 ② 中小規模の病院については圏域において合同研修会の開催						
アウトカムとアウトプットの関連	ガイドラインに沿った新人看護職員研修の実施医療機関が増加することで、新人看護職員の離職率が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
				308,566			29,193
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			75,070
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)	152,171	730 (千円)			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	29	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,192 千円			
	看護職員資質向上推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。							
	アウトカム指標	養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100%（R2年度→R3年度）（保健師助産師看護師法施行令第14条報告）						
事業の内容	(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。							
アウトプット指標	専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数330名							
アウトカムとアウトプットの関連	各講習会を開催し看護教員及び実習指導者を養成することにより、養成所における資格のある専任教員及び実習施設における実習指導者が確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		38,192			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				9,541
		計(A+B)		(千円)			14,312	
その他(C)		(千円)	23,880	(千円)	9,541			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	30	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,544,198千円			
	看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。							
	アウトカム指標	養成者数 5,096人 (R3)						
事業の内容	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する							
アウトプット指標	養成所補助件数 51 課程							
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の安定的運営、教育環境の充実により、質の高い看護職員が養成される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				8,544,198			37,569	
	基金	国 (A)		(千円)		注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				544,428
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)				
				7,671,202				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	31	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 63,209 千円		
	看護職員確保対策推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会、医療機関へ委託）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。						
	アウトカム指標	再就業支援事業後の再就業率の増加 令和元年度：61.0% ⇒ 令和3年度：62.0%					
事業の内容	<p>潜在看護師の復職支援を実施する。</p> <p>(1)府内の地域偏在対策</p> <p>①地域の中小病院の出席による看護職のための就職フェアの実施</p> <p>②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催</p> <p>(2)定年後の看護職員の活躍の場の確保</p> <p>社会保障等の講義と、医療機関出席による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施</p> <p>(3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充</p> <p>①看護職のための復職・転職応援セミナーの開催</p> <p>②体験演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施</p> <p>(4)定着対策</p> <p>採血演習など実習を含む交流会の開催</p>						
アウトプット指標	再就業支援講習会受講者数 のべ180人						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護師の復職支援のための講習会等を継続的に行うことにより、再就職率が增加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		63,209		0	
	基金	国(A)	(千円)	基金	都道府県 (B)	(千円)	(千円)
		(B)				19,849	39,697
		計(A+B)				(千円)	59,546
その他(C)		(千円)	3,663	(千円)	39,697		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53	
事業名	No	32	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,960 千円		
	小児救急電話相談事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。						
	アウトカム指標	府内医師数 H30年度 25,552人⇒R3年度 25,553人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)					
事業の内容	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。						
アウトプット指標	年間相談件数 50,000件						
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業で、軽症患者の対応を行うことにより、休日・夜間2次救急医療機関等への患者集中の緩和・負担軽減。救急医を含めた府内医師が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				55,960			0
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			37,306
		計 (A+B)		(千円)			55,960
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	37,306		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	33	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,576,389千円			
	小児救急医療支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。							
	アウトカム指標	大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） R1：9.1→R3：9.1未満（前年度未満）※10万対						
事業の内容	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。							
アウトプット指標	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 (救急告示病院がある各二次医療圏) 体制確保医療圏域数：6医療圏+大阪市4基本医療圏							
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児救急医療体制を各二次医療圏（6医療圏+大阪市4基本医療圏）で確保することで、大阪府内の小児の死亡数が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,576,389			105,344	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				0
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,418,372	0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	VI 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 862,372千円		
	地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 128機関（令和2年度末）→129機関以上（令和3年度末） 本事業を実施する全ての機関で医師の労働時間が短縮					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。						
アウトプット指標	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合：10割						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関数が一定確保されることで、医師の労働時間が短縮される機関が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				862,372			389,162
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			185,752
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	35	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 103,740 千円		
	単独支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府内の医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な更なる高齢化の進展や人口減少による医療ニーズの変化への対応として、各圏域で過剰となる病床の削減、転換が必要とされている。						
	アウトカム指標	令和3年度以降基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3医療機関 急性期病床 158床→81床 回復期病床 0床→37床 慢性期病床 10床→0床 休棟病床 18床→0床					
事業の内容	医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 3医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取り組みの促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 103,740	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 103,740		民	(千円)
		その他 (B)		(千円)			103,740
備考 (注2)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,413,057千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p>	
事業の内容	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。</p> <p>⑥介護職員の宿舍施設を整備する。</p>	
アウトプット指標	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第8期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。（令和3年度）→（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002床 → 4,724床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341床 → 13,258床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768人／月→4,256人／月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197人／月→1,676人／月 (サービス量) 	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p>	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 719,623	(千円) 479,749	(千円) 239,874	(千円)		
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 2,279,706	(千円) 1,519,804	(千円) 759,902	(千円)		
	⑥介護職員の宿舍施設整備事業	(千円) 413,728	(千円) 275,818	(千円) 137,910	(千円)		
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 3,413,057	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国(A)			(千円) 2,275,371	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)			(千円) 1,137,686		
		計(A+B)			(千円) 3,413,057		
	その他(C)	(千円)			3,413,057		
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護イメージアップ戦略事業			【総事業費】	7,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の要因の一つとして、介護職のマイナスイメージが先行していることから、人材の参入促進に向けた介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。					
	アウトカム指標：動画再生回数 50万回					
事業の内容	・厚生労働省が定めた11月11日の『介護の日』を含む福祉人材確保重点実施期間(11月4日～11月17日)にあわせて、介護の仕事が働きがいのある職業として社会的に認知され、特に若い世代の方々から魅力ある職業として選択されるきっかけとなるような動画の制作と配信や、『介護の日』の普及啓発による介護職・介護業務のイメージアップを図り、介護分野への人材の参入を促進する。					
アウトプット指標	・イメージアップ動画の配信と「介護の日」の普及啓発。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職のイメージアップを図ることにより、就職先として介護職を選択する若者の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,666		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,334		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		計 (A+B)	(千円)			

			7,000			(千円)
		その他 (c)	(千円)			
			0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業（教育関係機関との連携）				【総事業費】	1,059 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージが先行していることも1つの要因とされる。このため、特に若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。						
	アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。						
事業の内容	・教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。						
アウトプット指標	・高校『出前講座』について、年間を通して実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連	大学生や高校生など若年者を対象に出前講座を実施。福祉分野が進路の選択肢となるよう、教育関係機関と連携を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	（千円）	
				1,059		公	（千円）
	基金	国（A）		（千円）		民	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		都道府県（B）		（千円）			
		計（A+B）		（千円）			
その他（C）		（千円）	0				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	【No.4】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護分野への就労・定着促進事業				【総事業費】	37,906 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護未経験・無資格者の参入・定着促進						
事業の内容	介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として大阪福祉人材支援センターを通じて雇用し、当該職員が介護職員初任者研修を修了した場合に、雇用経費・研修費の一部を補助する。						
アウトプット指標	介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として雇用し、当該介護職員が介護職員初任者研修を修了した場合に、雇用経費・研修費の一部を支援することにより、介護分野の慢性的な人材不足の改善を図る。 ○補助対象事業所：大阪府内に所在する指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・介護医療院・指定地域密着型介護老人福祉施設（820施設（令和3年1月1日現在））						
アウトカムとアウトプットの関連	未経験・無資格者の介護分野への新規参入及び定着を図ることによる、介護分野の慢性的な人材不足の改善						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	（千円）	基金充当額（国費）	公	（千円）	
			37,906	における 公民の別 （注1）	民	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
		国（A）	（千円）				25,270
		都道府県（B）	（千円）				12,636
	計（A+B）	（千円）	37,906				

		その他 (c)	(千円)			
			0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業								
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護職チームケア実践力向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域								
事業の実施主体	大阪府・大阪市								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応するためには、介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化が必要。介護施設における生産性向上や介護職の専門性向上を図り、多様な人材によるチームケアの実践を進めていく必要がある。								
	アウトカム指標:業務の切り分けにより介護従事者の負担を軽減し、介護職の専門性向上を図る。								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> モデル施設において介護助手を導入し、業務の切り分けと介護職の専門性向上を図る。 チームケア、多様な働き方の実践及び効果検証 								
アウトプット指標	「多様な働き方」による効率的な事業運営の実践を行い、その成果を全国に展開する。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の負担軽減及び介護職の専門性向上により、介護の質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		30,000					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		0
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
						0			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業				
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業及び介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費】	90,930 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	大阪府				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校修学資金貸付事業 福祉系高校の学生については、資格取得後の介護職としての定着率は非常に高く、こうした福祉系高校への支援を行うことにより、更なる介護分野への人材確保・定着を図る。 介護分野就職支援金貸付事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、介護人材不足が懸念されることから、他業種で働いていた方等を介護分野における介護職の新たな人材として確保を図る。 				
	アウトカム指標：幅広く新たな介護人材の確保・定着を図る。				
事業の内容	以下の内容について返済免除付き貸付事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校修学資金貸付事業 福祉系高校入学者に対する修学資金 介護分野就職支援金貸付事業 他業種で働いていた者が介護分野に就職する際に必要となる経費に係る介護分野就職支援金 				
アウトプット指標	各事業の貸付人数は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校修学資金貸付事業：203人 介護分野就職支援金貸付事業：264人 				
アウトカムとアウトプットの関連	若者及び他業種で働く者の介護分野への参入促進を支援することにより、新たな介護人材の確保・定着につなげる。また、本貸付事業を実施することにより、若者や他業種で働く者を介護分野における新たな人材として確保。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 90,930	基金充当額 (国費)	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円) 60,620	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 30,310			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 90,930			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業				
事業名	【No. 7】 介護人材確保・職場定着支援事業 潜在介護福祉士再就業支援事業			【総事業費】	1,771 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	大阪府				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足を解消するためには、即戦力として期待される復帰意志のある潜在介護福祉士が円滑に再就業できる支援が必要。 また、介護福祉士のうち介護に従事している者は70%(令和元年度)であり、潜在介護福祉士の再就職支援の取組が必要とされる。				
	アウトカム指標：潜在介護福祉士の再就業による、介護分野への即戦力としての人材の確保				
事業の内容	資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修、マッチング段階における職場体験を実施				
アウトプット指標	研修参加者数 100名				
アウトカムとアウトプットの関連	資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士の再就業支援を行うことで、介護分野に即戦力としての人材確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,771	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 1,181	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円) 590		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,771		
		その他 (C)	(千円) 0		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,432 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	平成3年4月1日～平成4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地で大規模な自然災害が発生している中、介護施設は自力避難困難な方が多く利用されることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えて十分な対策を講じる必要がある。 ・災害が発生した場合、介護施設職員は現場で避難のタイミング等を判断することが必要となるため、防災知識の習得などが必要であり、防災知識の習得が求められている。 						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設の介護職員を対象とした防災リーダー研修の実施 ・BCP策定に関するアドバイザーによる個別相談 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・府全域を対象とする防災リーダー研修を7か所で実施。 ・BCP策定等に関するアドバイザーによる個別相談を実施 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が、防災力向上に関するリーダー研修を受講することで、非常災害が発生した場合の業務継続計画書を自ら策定し、また定期的に訓練を実施することで、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者の定着を図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		6,432			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
6,432		(千円)					
その他(C)		(千円)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 9】 外国人介護人材適正受入推進事業				【総事業費】	972 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	入管法の改正による外国人人材活用の機運の高まり							
	アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入確保							
事業の内容	外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護施設等に向けて、外国人介護人材の円滑な受入れに向けた制度の周知や情報交換等の研修を実施する。また、研修内容や外国人介護人材の現状及び課題等を協議するため、関係機関からなる「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を運営する。							
アウトプット指標	外国人介護人材受入制度に関する研修の実施（2回程度）とそれに伴う連絡会議の開催（2回程度）							
アウトカムとアウトプットの関連	大阪府内において介護施設等へ外国人介護人材受入制度の理解を促進することで、外国人介護人材の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）	公	（千円）	
				972	における 公民の別 （注1）	民	（千円）	
		国（A）		（千円）				
		都道府県（B）		（千円）				
		計（A+B）		（千円）				
	その他（C）		（千円）			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）		
				0				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 介護ロボット導入・活用支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 177,897 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要						
	アウトカム指標： ・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部支援 介護ロボット約40台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備30事業所（R3年度予定） ・介護事業者への介護ロボットの導入・活用を促進するための普及研修 1回（R3年度予定）						
事業の内容	・介護ロボットを導入する事業者への費用の一部を支援するとともに、介護ロボットの普及促進に向けて介護従事者・被介護者の負担軽減と安全確保等にかかる研修を行う。						
アウトプット指標	・介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 18.7%（H28年）→17.7%（R3年度）						
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業が目的とする介護従事者の負担軽減による離職防止や定着促進等に向けた「雇用環境の改善」の取り組みにより、離職率を低下させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		177,897			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
177,897		(千円)					
その他(C)		(千円)		(千円)			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) ICT導入支援事業								
事業名	【No.11 (介護分)】 ICT 導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 347,803 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大阪府全域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要								
	アウトカム指標： ・介護ソフト、タブレット端末等を導入する介護事業者への費用の一部支援 約 400 事業所 (令和3年度予定)								
事業の内容	・介護ソフト、タブレット端末等を導入する事業者への費用の一部を支援する。								
アウトプット指標	・介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 18.7% (28年) →17.7% (R3年度)								
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業が目的とする介護従事者の負担軽減による離職防止や定着促進等に向けた「雇用環境の改善」の取り組みにより、離職率を低下させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		(A+B+C)		347,803			(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	
			都道府県 (B)				115,9345		(千円)
			計 (A+B)				347,803		(千円)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設等支援事業				【総事業費】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人留学生については、年々在籍者数が増加するとともに多国籍化が進んでおり、様々な国籍を持つ留学生の指導に対応する介護福祉士養成施設等の教員の指導力の向上が必要。						
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設等に在籍する外国人留学生の資質の向上。						
事業の内容	介護福祉士養成施設等に在籍する留学生への教育の質の向上に必要な取組みを支援する。						
アウトプット指標	外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設等において、留学生に適切な教育を行うための教員の質の向上に資する研修や介護福祉士試験対策として必要な取組みを行うことにより、留学生に質の高い教育を提供し、介護福祉士試験を支援する。						
アウトカムとアウトプットの関連	在留資格「介護」を取得することにより、永続的に日本で介護福祉士として介護業務に従事する外国人介護人材の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				5,000		民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
				3,333			
		都道府県 (B)		(千円)			
計 (A+B)		(千円)	5,000				
その他 (C)		(千円)	0				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	【No.13 (介護分)】 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,833,785千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府 (各政令・中核市へは間接補助)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	①新型コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等を行うことにより、事業継続を支援する ②平時から緊急時に備えた応援体制を構築し、介護施設等で新型コロナウイルス感染者発生した場合に、当該施設等を支援する必要がある。					
	アウトカム指標： ①補助対象経費 ②他施設から職員の応援派遣を受けた施設の事業運営継続					
事業の内容	①新型コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助する。 ②介護施設関係団体と連携して、平時から緊急時に備えた応援体制を構築し、介護施設等で新型コロナウイルス感染者発生した場合に、当該施設等を支援する。					
アウトプット指標	①補助を行った事業所数 ②応援体制構築に伴う応援職員登録数					
アウトカムとアウトプットの関連	①対象事業所に広く補助を行うことにより、安定的な事業運営に資する。 ②介護施設関係団体と連携して、平時から緊急時に備えた応援体制を構築することにより、有事に円滑に職員を派遣し、支援先施設の事業運営継続に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
		(A+B+C)		3,833,785		
		基金	国(A)	(千円)		
都道府県(B)	(千円)		1,277,929			

		計 (A+B)	(千円) 3,833,785			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。